

基調講演

学校カリキュラムをどうつくるか

—中央教育審議会における審議をふまえて—

安彦 忠彦

(早稲田大学教育学部教授・中央教育審議会教育課程企画特別部会主査)

はじめに

現在の教育改革の特徴は、中央から地方・学校・保護者へ、官から民へ、である。

まず、現在の教育改革の特徴について申し上げたいと思います。今、進めている中教審その他での議論、これは現在の指導要領そのものを吟味しながら、次の指導要領へ向けての審議をしているものですが、これまでとは違った、非常に特別な状況の中での指導要領の改定作業になっています。すでに、何度も報道されているように、義務教育特別部会が義務教育について答申を出し、中教審がそれによって答申を出しました。結果として、話題になっていた国庫負担は、現行の2分の1が、3分の1になるという方向のようです。

現在は、政治主導で物事が決まる傾向が強くなり、中教審が答申を出したとしても、その通りにはならない可能性があります。ですから、本日、私が申し上げることも、まだ途中の段階の話で、最終的なものではないということは念頭に置いてお聞きいただきたいと思っています。

大きな流れそのものは、中央から地方・学校・保護者へ、官から民へという、流れとなっています。私は、この流れそのものは望ましいと思っております。その根拠は、本来は保護者が持っている教育権が、保護者自身によって直接、行使できる方向であるからです。新自由主義、新保守主義等々、いろいろ言われていて一定の思想的あるいはイデオロギー的な見方がありますが、それ以前に、そもそも本来の保護者の教育権を尊重する方向に動いているという、その視点を、むしろしっかりと見据えておく必要があると思っています。

そこで、まず「1. 教育行政の規制緩和の方向」と、「2. 今後の学校教育のあり方」の2点について、最初にお話しいたします。

1. 教育行政の「規制緩和」の方向:ただし、国は「水準の維持・向上」を図る

(1) 中央集権から地方分権へ

中央集権から地方分権へということで、ここにあげているようなことについて頭に入れておいてください。ただし、国は基本的にはプロセスの部分ではできるだけ地方に任せたいという意向があります。しかし、目標設定と結果責任については国が取りたいということです。つまり、学力の水準の維持・向上のための目標設定、これが学習指導要領で、結果責任を国が取るとするのは学力調査ということになります。この部分については、国が責任を持ってやりたいという考えなの

です。途中部分をどうやるかということについては、それはできるだけ地方あるいは学校に任せたいということです。その流れの外側に、ここに書いてあるような制度的な枠組みの変化があります。

(2) 教職員定数・学級規模の柔軟化

これももうすでに進んでいます。特に、「学級集団と学習集団との区別」「加配教師の活用」は、さまざまところで現在進行中で、これに基づいた少人数指導あるいは習熟度の指導等が可能になっていると思います。

2番目にあげた、「地方による教職員人事権の拡大」は、現実に、先日の義務教育にかかわる答申を見ると、教職、教員の人事についてはできるだけ市区町村あるいは学校の権限を拡大するのが望ましい、というふうに書いてあります。私は、これは大変に望ましい方向がきちんと出されたと思います。このように言うと、ここにおられる県のレベルの教育委員会の方々は、「我々は無視された」とお感じになるかもしれませんが、実際の学校現場の一番近いところで人事が行われるようにしたいというのが、今回の趣旨なのです。そういう意味では、この「地方による」という文言は、県ではなくて市町村あるいは学校というところまで含めて考えているということです。

(3) 国家基準(学習指導要領)の大綱化

国家基準が大きく大綱化されてきたのは、昭和52年以降の流れです。内容、時間数、学年配当などが柔軟化しています。教育内容は、算

1 教育行政の「規制緩和」の方向

(1) 中央集権から地方分権へ

- ・教育長の選出方法の改変など
- ・教育委員会制度改革の動きなど
- ・地方自治体の首長の権限拡大など

(2) 教職員定数・学級規模の柔軟化

- ・地方の責任による定数・規模の変更可能
- ・地方による教職員人事権の拡大
- ・学級集団と学習集団との区別
- ・加配教師の活用



(3) 国家基準(学習指導要領)の大綱化

- ・内容・時間数・学年配当などの柔軟化
- ・発展的学習の公認
- ・学校の自由裁量の拡大

数、数学以外は大体2学年で配当がされていると思います。時間数についても、先般の一部改定でご存じのように、標準と言っているけれども、最低であるという考え方で認められています。

それから学年配当、これもかなり柔軟に考えられます。最近の1つの

流れとしては小中連携、中高連携その他で、それぞれの学年で教えるべきものが、必ずしもそのとおり行われなくても、発展的な学習の中で、上の学年のものを下の学年の子どもが扱うことが、できないわけではないという状況になっています。柔軟化が進み、発展的学習の公認という、今の方向です。

そういうことで、学校の自由裁量は非常に拡大してきています。このことを先生方が望ましいことと受け止めていただければいいのですが、まだまだそうでないところもあるというのが残念なところですね。例えば、「総合的な学習」について、もう少し具体的な手立てを示してほしい、基礎基本ということについても、中身をもう少し示してほしいといった声を聞きます。

これは微妙な問題で、次の指導要領大綱化にあたっては、基本的に、この大綱化の流れでいくと私は思っております。しかし、細かいところまで具体的に示せという声に対して、場合によってはそういうことを指導要領に書かなくてはならないのではないかという意見もあります。

これは後で申し上げますが、到達目標の問題などが、学習指導要領レベルで求められています。この点については、これまでも私は、今までの議論では指導要領レベルで到達目標を立てるとするのは望ましくない、あるいは原理上まずいと考えてきました。果たして国でそこまで決めてしまっているのか、規制が強まるのではないかという印象を持つ方もいらっしゃるでしょう。そういう声も委員の間に一方にあるので、この点がどのようになるかについては、まだ検討していかなくてはなりません。

いずれにしても、大きな流れとしては大綱化の方向は変わらないと思いますが、さまざまな声に配慮しなくてはならないかもしれません。

(4) 学校主体の教育課程編成の奨励強化

国の基準が制度的にも大綱化しているわけですから、生かす側の主体的な取り組みも望まれます。「各学校の特色ある学校・教育課程づくり」が必要です。この

場合、教育課程だけで特色を出すということのみでなく、さまざまな部分で特色は出せると思います。では教育課程以外に、どこで特色を打ち出していくかについては、各学校で考えなくてはなりません。例えば、教育理念、あるいは教育経営といった面に創意工夫をして特色づくりをすることができます。

それから、「教師個々人の力量の発揮」と書きましたが、これは基本的に、先生方が伸びやかに指導活動、教育活動ができる。そして、そんななかで先生方の力量が発揮されるような、そういう学校あるいは教育課程というものを、ぜひ作っていただきたい。逆に言うと、そういうことをやってみないという意志がないと困るわけです。そんな先生方の力を発揮できるような学校組織、学校体制を考える必要があります。そうでないと学校主体といっても、あまり意味がなくなってしまいます。

(5) 保護者の教育権の直接行使の承認

5番目が、最初に申し上げた、保護者の教育権を直接、保護者自身が行使できるという方向に進んでいるということです。これはここにあがっていることのみならず、簡単に言えば、保護者がいろいろな形で教育権を行使したいと言ってきているわけです。

学校選択制などについては、やはり一言、申し上げておかなければいけないかと思います。これは、東京都では非常に積極的に進めておりますが、必ずしも全国的に展開されているわけではありません。私は最初はこの選択制について、慎重論者でありましたが、最近はそのようになってきました。2年ほど前のことです。藤田英典先生(東京大学教授)と本間正明先生(大阪大学大学院教授、経済財政諮問会議メンバー)のお2人が、NHKのテレビ討論でディベートの場面に出ていらっしゃいました。最初、私も選択制については批判的な気持ちで、藤田先生の側に立って聞いていました。しかし、本間先生のお話を聞いていて、フッと

(4) 学校主体の教育課程編成の奨励強化

- ・各学校の特色ある学校・教育課程づくり
- ・教育理念・教育経営などの面の創意工夫
- ・教師個々人の力量の発揮

(5) 保護者の教育権の直接行使の承認

- ・学区制の柔軟化
- ・学校選択制の導入
- ・学校評議員制の導入

思ったのが、どうして保護者が学校を選べないのかという素朴な問いでした。そういえば、私が子どもの頃でも、ちょっと自分の子どもの教育について意識のある親は、一生懸命子どものために学校を探して、だいたいそれは私学だったわけですが、そしてそこに子どもを通わせていました。保護者が学校を選ぶということが、全然なかったわけではないのです。

結局、本間先生の後ろでテレビに映っている50人の親御さんの顔を見ながら、そういう親御さんが、とにかく一定の社会的規模にまで増えたのだと気づいたわけです。自分の子どものために走り回って私学を見つけて、やっと納得いく学校に子どもを行かせる。そういうことを、より多くの親御さんがやり始める。その次のステップとして、なぜ私学でなくてはならないのか、なぜ公立の学校でこういうことができないのかと思い始めたのだと思うのです。

かつては、そういう親御さんは例外的で、私学に自分の子どもを送っていた。しかし、そういう子どもの数が増えて、その上、私学は学資もかかるわけです。そこで、公立で自分の子どもに行かせたい学校をなぜ選べないのかという親御さんの声が増えてきて、それが一定の社会的な規模となり、公立でもできないかという要望につながったわけです。その流れで考えると、もうそういうふう言い始めた親御さんの口をふさぐことはできないと思いました。これは、歴史の大きな歯車がちょっと動いたと思いました。今までは、決められた校区の枠内で、学校を選ぶということでやってきました。しかし、それでは納得できないというか、意識のやや高い親御さんが増えてきたわけで、そういう声に対してはやはり何かの形で応えなくてはなりません。

そういう意味では、私は学校選択、学校間の選択ではなくてもいろいろな対応の仕方はあると思いますが、とにかく対応の一つに学校選択があります。学校の中に複数のコースなりプログラムを用意するといったことも考えられます。アメリカのハイスクールの総合制の学校は、1つの学校の中に複数のコースを用意して対応しています。そういう形で親御さんの要望に対する対応も可能なのです。

いずれにしても、そういう声や口をふさげない以上、そしてそういう親御さんが増えてきた以上、これから先生方あるいは教育委員会が何らかの対応を考えざるを得なくなるだろうと思います。さまざまな問題をはらんでいますが、その方向そのものは無視することはできないだろうと思います。

(6) 国際化への対応

これは、この1カ月ぐらいの間に非常に前面に出てきた動きです。ここに「国際的な標準を無視できなくなりつつある」と書きましたが、これは教員の資格の

問題、教員養成上の学位の問題等々があります。特に大学院レベルでマスターを取っているフィンランドなどのように学歴の高い人が教師として求められている、こういった動きはフィンランドだけではなくて、世界的な傾向になっています。

それからOECDによるPISAやTIMSSといった学力調査が国際的なものとして行われてきましたが、従来は、それは参考資料程度のもので、いわば脇に置いてみていたものでした。つまり、日本の国の学校教育の水準がどれほど高いかということ、参考までにそういうものにエントリーして調べてみるという受け止め方でした。結果的には、当初から成績は高かったものですから、今、下がり気味の傾向にあるという認識で心配をしているわけです。

これを、参考にする程度ではなくて、正面に据えることが必要ではないか。これを真正面に据えて考えなければいけない時代になったのではないかということが、今の審議会の中での議論になりつつあります。

やはりこの国際化の時代、そういう一定の国際的な標準あるいは競争的な状況の中で、優れた位置を確保したいということを意識せざるを得なくなっているのです。

それから、「英語教育の小学校への導入」です。東アジアで英語教育を小学校に導入していないのは日本だけになってしまいました。もう遅れを取ってしまっているのではないかという見方が、かなり文科省の事務方には支配的となっています。こういうことも含めて全体として、国際化への対応が1つ大きな要因として、次の指導要領に視野として入ってきています。

(6) 国際化への対応

- ・国際的な標準を無視できなくなりつつある
- ・OECD・PISAやTIMSSへの主要な配慮
- ・英語教育の小学校への導入

2. 今後の学校教育のあり方

(1) 記憶重視の学力観から思考重視の学力観への「重点移動」

教育の全体的な規制緩和の流れの中で、では、学校はどうしたらいいのか。まず現在、生きる力の中で確かな学力を育てるということで、一部改正後の現行の指導要領の考え方、要するに自ら学び自ら考える、自主的な問題解決の思考力を育てるということについては基本的に今まで通りに重要であることは変わっていない

2 今後の学校教育のあり方

(1) 記憶重視の学力観から思考重視の学力観への「重点移動」

- ・記憶力の重要性を再認識し、思考力を含めて「確かな学力」を育成する！

(2) 学校五日制の趣旨の徹底

- ・なぜ五日制なのか
→ 「多彩な経験」を子どもに与えること
- ・六日制学校との違いの明確化

しかし最終的には、どちらかと言えば、やはり「考える力」のほうにウエートがあるわけです。これは教育学者も長年言ってきたことですから、何の問題もないでしょう。先生方も、そのことは全然間違っているわけではないと考えておられると思います。いずれにしても、この重点移動というところは、今後はっきりと頭に入れて進めていただきたいと思います。

(2) 学校五日制の趣旨の徹底

学校五日制もやはり、国際標準です。中国ではすでに五日制となって10年近くになりますし、韓国でもいずれ五日制にということで、現在は月2回の五日制をやっています。いずれにしても、そういう大きな流れの中であって、やはり五日制というのは変えられないことです。これについては高校の先生の中には落胆される方もおられるかもしれませんが、実は、小中学校の先生は、五日制を支持される方が割合に多いのですが、高校の先生は今の枠の中では五日制に対して懸念をされる方が多いのが現状です。

しかしこの流れは変わりません。これはやはりはっきりと保護者も先生方も意識していただきたいと思います。学校の中だけの経験に子どもを閉じ込めていたのでは、いつまでも未熟な子どものままで、本当に自立した子どもは育ちません。

ません。

ただ問題は、記憶を重視するということを軽んじ過ぎたことです。私はこれは、「学力観の転換」という言い方をしたのがまずかったと思っており、それを「重点移動」と表現したほうがいいのではないかと思います。「記憶」と「思考」と両方に足は乗せておいて、これまで「記憶」に重点がかかっていたのを「思考」のほうにかけ直してくださいということなのです。両方の相互作用はきちんと認識していなくてはならないということで、この一部改正では「確かな学力」というものを、改めて両方の総合として押し出すことになっています。

六日制の学校との違いというのは、六日間あれば、部活動などである程度多彩な経験を子どもに与えるということが可能ではありますが、五日制を取る場合には明らかに時間的に無理があります。そういう意味では、やはり学校と学校の外との連携というか、そういうものによってカバーしていかなくてはなりません。その辺をはっきりとさせていく必要があります。

(3) 学校の独自性の明確化

3つ目に、学校の独自な部分というのは何かということをはっきりと意識してほしいということがあります。生涯学習時代になって、もう学校だけですべてのことが準備できるわけではないということが認識されています。そうすると、地域にせよ、職場にせよ、学校外のいろいろな

ところで、自己教育、自学自習の力が育たなければなりません。そういう意味では、生涯にわたって社会全体で教育を「分担と協力」によって進めていくことが必要です。これは最近の言葉で言えばコラボレーションということになるでしょうか。「協働」ということが必要になってきます。

従来は「学ぶ」ということは、学校だけが非常に比重が高いものでしたが、そういうイメージを変えていかなくてはなりません。学校の占める比重を低くする必要があります。現在のような学歴社会では無理だと思われるかもしれませんが、今のこの状態がどんなに不幸な状態かということについて、また一歩進めて考えていただければと思います。

(4) 「学校教育」と「教育一般」との区別

私は前から申し上げていますが、教育基本法の第1条というのは、教育一般の目的が書いてあるもので、学校教育の目的が書いてあるわけではありません。学校教育も教育の一つですから、この教育基本法の目的の一部を担っています。しかし、学校は学校独自の役目を持っていて、そのために作られた教育機関なので

(3) 学校の独自性の明確化

- ・生涯学習の観点から学校・地域・保護者の「分担と協力」を！
- ・学校の占める比重の低減を図ること

(4) 「学校教育」と「教育一般」との区別

- ・学校教育のスリム化
- ・学校外教育との相違の明確化

す。そのように考えると、これまでのように何もかも学校でやってきて、それがやれるような状況でなくなってきた今、やはり学校が独自にできることと学校外の教育とどこが違うかということをはっきりさせなくてはなりません。学校の独自性と、学校外の教育の独自性、これをどのように考えるかが大切です。

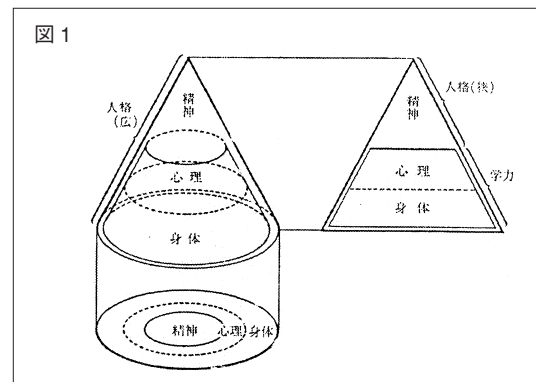
(5)学校は「学力形成」を主、「人格形成」を副とする。ただし、後者が「究極の目的」!

(5)学校は「学力形成」を主、「人格形成」を副とする。ただし、後者が「究極の目的」!

- ・「学力」は「人格」の一部に過ぎない。
- ・「人格」が「学力」の用い方を決める。

学校では、やはり「学力形成」を主にして、「人格形成」は副であるということです。もちろん教育基本法の第1条に書いてあることですが、「人格形成」が教育の究極の目的です。学力は人格の一部にしか過ぎません。しかし、その学力というものが、学校で主たる責任を負うべき部分として考えられなければ、先生方が学校にいることの意味がありません。

人格形成というのは、学校だけでできるものではありません。しかし、先ほど申し上げたように、学校も教育機関の一部ですから、学校でこそできる人格形成、学校でなくてはできない人格形成という部分につ



いては、これはぜひやっていただきたいのです。そういう意味では、人格形成については、学校も協力する必要がありますが、それは限定的でいいのです。

「人格が学力の用い方を決める」と書いたのは、学力というのは、ある意味で人格の中の一部であって、「〇〇することができる」という力の部分、「この能力を何のために使うか」というのは、人格が決めます。そういう意味では人格のほうが重要なわけです。

図1は、全体が広義の人格です。これを精神と心理と身体との3つに分けて、心理と身体の部分というのが、知力・体力・技能を含めた学力です。能力と言ってもいいのですが、学校の部分として学力と書いてあります。精神が、どちらかというと人格性の核です。精神が学力を何に使うかということを決めるというのは、そういう意味から言っていることで、上から心理と身体を支配するというか、

これを何に使うかを決めるというふうに見ていただきたいと思います。これはビクトール・フランクルの見方に従って図にしたものです。

学力は人格の一部に過ぎません。しかし、学校ではこの学力の部分と人格と矛盾しない形で、あるいはむしろ人格をゆがめない、それを健全にする形で学力を育てるのです。ですから、よくいうように受験学力がなぜよくないのか。それは精神をゆがめるからです。もし、精神をゆがめないのであれば、私は受験学力は何の問題もないと思います。でも、いろいろな意味で人間性や人格性を受験学力がゆがめています。受験学力そのものも問題だといわれればその通りですが、それ以上に、人間性、人格性に問題を生じているため受験学力が問題だとされるわけです。この点は改めて、ぜひ、中身をじっくり考えていただきたいと思います。

(6)「文化活動」と「自治活動」を経験する場

学校は、文化活動と自治活動という2つを経験する場です。学校では教科にかかわる分野、いろいろな学問、芸術、スポーツ、文化、そういうものの基礎経験をやっているわけです。カルチャーセンターなどでやっているようなものは、大人向けですけども、あれを学校、子どもに対しては学校でやっていると考えれば、文化活動ということがお分かりいただけるとと思います。それがまだ非常に初歩的な次元ですから、文化活動と思わないかもしれませんが、教科学習は基本的には文化活動だということです。

教科外についてはどうかというと、やはり何と言っても自治活動を経験していると思っていいでしょう。そういう意味で、自治活動と文化活動という2つが両方相まって、学校で経験されるのです。先ほどの学力形成は文化活動に、人格形成は自治活動にという対応が一応あります。しかし、それと同時にこれはお互いに、そこに学力形成を通しての人格形成とか、部分と全体との関係で見ると、相互に浸透し合っているところがあるので、決して機械的に2つに分けて考えることはできません。全体の人格の中に学力という一部が含まれるという、その部分と全体の関係でいつも見ていていただきたいのです。学力形成を通してというのは、先ほども述べたように、人格をゆがめない、人格を損なわない形で望ましい学力が育つ。このことが必要なのです。

(6)「文化活動」と「自治活動」を経験する場

- ・学校は教科学習により「文化活動」を!
- ・教科外活動により「自治活動」を!
- 「学力形成を通しての人格形成」

3. 学校カリキュラムの作り方：その視点例

(1) カリキュラム評価から始める！

3 学校カリキュラムの作り方

(1)カリキュラム評価から始める！

・現在のカリキュラムのどこに問題点があるのかを明確にする。

・Plan—Do—See(Plan—Do—Check—Action)ではなく、S—P—D—…であること。

学校カリキュラムの作り方として、まず、カリキュラム評価から始めます。これは何も改革に限らないことですが、新しい基準なり視点なりが出されたときには、今、自分の学校でそういう方向に動かしていくためにはどこに問題があるかということを確認しなくてはなりません。Plan—Do—See というのは、これ

は経営分野の用語で、Plan—Do—Check—Action、Plan—Do—Check—Improvementといわれることもあります。教育経営や学校経営ではこのような言葉が使われま

す。しかし、学校はすでに実際に動いていますから、プラン (P) から始めるのではありません。すでに動いているその状態をチェック (C) すること、見て評価をする (See) ことから始めるのが現実的です。そして Plan—Do—…となって、またSに入っていくというサイクルです。そういう1つの経営的な視点がこれからは必要だと思います。

そのためには、まず何から始めるかと言うと、すぐに改革の理念に飛び込むのではなく、それを念頭に置いて、それに照らし合わせると自分の学校はどういうところに問題があるかという「評価」から始めていただきたい。これが第1点です。このことについて、特に See—Plan—Do (SPD) でなくてはならないと最初に強調されたのは、かつてお茶の水女子大学で教えていらした森隆夫先生です。以前からいわれていたことで、決して新しいことではないのです。しかし、これがなかなかできないという状況にあります。今いろいろ議論されていますが、そういう方向が出たときに、自分の学校はいったい今、どこに問題があるのか、この See から始めてください。

(2) 教科と教科外教育との関係の見直し

学校教育全体のスリム化の中で、道徳・部活動などの教科外教育の位置づけをどうするか、ということです。これは高等学校の方に申し上げますけれども、本

省および政府与党の中には、高校に道徳教育を入れたいという強い声があります。中学校の道徳と同じ時間を高校に作るかどうか。これはまだ分かりませんが、すでに研究開発学校では、そういう研究をしてもらっています。この動きは、やはり無視できません。次の指導要領で高校にそれが入ってくるかどうか、非常に微妙なところです。つまり、入る可能性もあるということなので、少し申し上げておきます。

小・中学校の道徳については、今の指導要領で体験と結びつけてということが言われるようになって、これはどちらかと言うと、非常に効果を上げていると評価されています。私も今までの考え方よりはいいだろうというふうに思っています。この流れを、高校の場合にどのように生かすかが、今後の課題だろうと思います。

それから教科外教育にある部活動です。これも「分担と協力」と書きましたが、繰り返し申し上げているように、こういった教科外の学力形成ではなく人格形成にかかわる部分、この部分は学校で全部引き受けるわけにはいきません。やはり社会教育とか学校外にあるいろいろなシステムあるいは人材の協力が必要だと思います。昔と比べると、本当に地域に優れた方が増えてきて、そういう方々に協力していただいてサポートをお願いできるという、そのほうが学校としても望ましいわけです。私は、中学校の部活の様子を見て、部活の顧問の先生が、授業のための教材研究もできないで本当に振り回されている状況を見て、正直言って、このスリム化をかなり意識します。

それに対して、意外と教育社会学の方、藤田英典先生も荻谷剛彦先生といった教育社会学の方は一様に、部活は非常に教育的効果があつていいもので、学校からそれを外すべきではないということはかなり強く言われます。これは、教育効果の面から見れば確かにそうで、私もそれは認めるところですが、今の状況の中で学校の先生がそれを顧問としてやらなくてはならないのかということが問題だと思っています。

だからこそ、分担と協力と書いたように、学校外の力を借りて、ある意味では相互乗り入れとか、むしろ外から入ってきていただいて、力のある方に指導していただくということが可能であれば、やったほうがいいと思います。実際に、

(2)教科と教科外教育との関係の見直し
→ 道徳・部活動などの学校教育全体のスリム化の中での位置づけ

・道徳教育の「分担と協力」

・教科外教育・部活動などの「分担と協力」

やっているとところもあるわけです。ぜひ、こういう方向については、学校外のいろいろな人的資源、人材、チャンス、場所、そういうことも含めて、社会教育と相互乗り入れ、相互連携を図っていただきたいと思います。

一時は、学社連携とか学社融合ということが言われたのですが、最近では言われなくなりました。「総合的な学習の時間」などが入ってきた時点で、社会教育の方々が、私たちもやりますから声を掛けてくださいという意思表示を学校に対してしていたのですが、総合の熱が冷めてしまったら、社会教育の人も何も言わなくなってしまうました。これは、大変残念なことで、改めて先生方、学校の方から、学校外のいろいろな教育機関、教育システム、教育的人材、そういう方に協力を求める必要があると私は思います。そもそも、そういう気がないのであれば、教科外教育の取り組みに文句を言わないでいただきたいと思います。不平を言いながらやるくらいなら、むしろ外部と関係を持って「分担・協力」をしていただいたほうが良いと考えるのです。

(3) 共通基礎教育の中核たる国語・算数数学の重視：「基礎学力」の育成強化

(3) 共通基礎教育の中核たる国語・算数数学の重視：「基礎学力」の育成強化

- ・義務教育＝「国民としての基礎教養」という見方
- ・人格の基礎としての「基礎学力」

共通基礎教育という言葉にしていますが、中核である国語、算数数学を重視するということです。基礎学力を育成強化するということになります。ある意味で言葉と数というのは本当はそれほど違わないとも言えます。シンボルとして操作する、非常に基礎的なシンボルだと思います。

しかし、どうも数と言葉とは違うらしい、違うのだけれども、この2つは何と言っても非常に重要なものです。これは、私はよく申し上げておりますが、動物と人間を区別する非常に重要な能力ですから、「人間としての基礎」というものは、きっちり与えてあげるのが、やはり望ましいのです。

義務教育はそれをふまえて、「国民としての基礎教養」という見方になっています。この、「国民としての」というのが問題で、いちおう義務教育がそういう認識で言われるものですから、義務教育の9年間で育て上げる部分が基礎・基本の学力というようなことになっています。そして、9年間の指導要領の全部が求められる基礎・基本であるというのが本省の姿勢であるところととらえられて、これがまたかえって分かりにくいという方がおられるわけです。

こういうことも含めて、改めて義務教育でどこまで先生が子どもについて育て

るのが望ましいのか。これが特に一番重要です。まずは何よりも国語と算数・数学になるわけです。基本的に学力調査もこの2科目、2教科がまず先行して行われるということも含めて、この2つは何と言っても重みがあります。

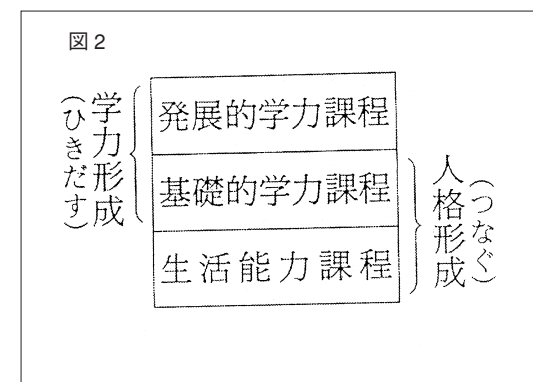
もう1つは、そこに人格の一部としての基礎学力があります。人間としての基礎ということに言葉と数が入ってくるということを申しました。確かに言語や数を操れるということが人間らしさの1つの条件だと思いましたが、もう1つ、福岡なども同和の問題があると思いますが、私も関西に来てそれを痛感いたしました。やはり、学力といっても特に基礎学力の部分というのは、人格の一部でもあるのです。

これは本当に同和の方たちのことを考えると分かるのですけれども、言葉が使えない、操れないということによって、どれほど一人の人間として、市民として、いろいろな権利を行使できずにきたのか。そのために泣いてきた方がたくさんおられるわけです。それはもう本当に、書類1つ、市役所へ書いて出せば済むものを、書けないがために市民としての権利を享受できないで来た方たちがたくさんおられる。夜間中学などに伺うと、そういう方たちと話をすることがあります。その方々の嘆きは、ある意味では、学力の問題ではありません。むしろ、一人の人間として無視された、あるいは軽んじられたということが問題なのです。ですから、私のこの図では、真ん中の基礎学力課程のところを、人格形成の一部でもあり、かつ学力形成の一部にもなっているという、これが実は重要な私の考え方で、ほかの方があまり言わないところです。

図2の3つの層で学力、カリキュラム、教育課程を考えるというのは、ほぼ妥当だと思います。一番下の生活能力というのは、基本的な生活習慣とか躰などの部分で育てられる、学校生活、家庭生活も含めた生活の仕方のところなのです。その上に基礎的な学力で、基礎・基本に当たる部分があって、さらに一番上に問題解決とか発展的な学習を展開します。

一番上は「引き出す教育」という西洋流の考え方の教育観だと考えていただいでいいでしょう。

この3つの層で考えていった時、実は一番下の部分は、学校だけで全部できるわけではありません。この点、人格形成と書きましたから、そのことはお分かりいただけたらと思います。



ます。言ってみれば、共通基礎教育の中核である国語と算数という、この2つは、これから何と言っても非常に重視していかなくてはならないだろうと思います。読み書き算というこのスリーアールズにつきましても、ドリルだけで読み書き算の能力が育つなどと思われたら困ります。特に小学校の先生方に申し上げますが、もちろん技能を習熟させるということについては、ドリルはある意味で必要不可欠です。けれども、その技能を実際にいろいろなところで使えるかどうかというのは、それぞれの場面でそれを子どもに使わせて身に付けさせなくてはなりません。「技能を使う」場面は、基本を学ぶ学習の場合にも、応用発展をする学習の場面にもあるわけです。その使う場面も、基礎を今、強めているというか、基礎的なドリル能力を高めたり、間違いなく確実にさせているのだという認識が必要です。そういう場面も用意しておかないと、ドリルだけやっていけば力が付くと思われては、これは少々一面的となってしまいます。

そういう意味では、育て方として、これから国語と算数が非常に重視され強調されると思われるので、今までの経験をぜひ生かしていただいて、一面的に偏らないようお願いしたいと思います。

(4) 教科内容の改変：教科再編ではなく教科内容の付加による内容レベルの改変

(4)教科内容の改変:教科再編ではなく教科内容の付加による内容レベルの改変

- ・小学校・英語の導入
- ・金融・経済教育の強化
- ・食育・健康教育の強化
- ・キャリア教育の強化

これは何を言いたいかというと、教科再編はないということです。国語、理科、算数、社会、こういう教科のレベルで新しい教科が入ってきたとか、教科面が変わることはまずないだろうということです。教科はそのままですが、中身が変わるだろうということなのです。

ただし、1つだけ最初にあげている、小学校の英語の導入ということがあります。これはかなり確率が高いです。ただし、先日、NHKテレビが、平成19年から小学校の英語授業が始まるという報道をしましたが、これは完全に誤報で間違いです。

小学校の英語導入には、まだまだ問題がたくさんあります。例えば小学校英語と言いますが、英語科としてしまったら、中学校と同じように英語の免許を持った先生が教えずにはなりません。そんな準備は、まだできていません。ですから、すぐに導入ということは考えられないのです。

また、何年生から英語を学ぶのか。これもまだ決まっています。それから言

語教育としてやるのか、それともやや広いコミュニケーション活動という活動レベルでとどめるのか、これもまだはっきりと固まっています。基本的に、小学校でとにかくやろうという方向だけはできている段階です。具体的にやるとなれば、結局どういう取り入れ方をするのかということと、総合的学習のように「時間」として取り入れるか、または「領域」として取り入れるかということになると思います。そうすれば、教科担任ということが不要だからです。

こうなると、では学級担任が教えるのですかということになりますが、それだけでは多分、済まないでしょう。ですから、その辺のことも、いろいろな手当、指導体制の問題も含めて、まだ議論すべきことがたくさん残っています。しかし方向としては、先ほど述べた国際標準という観点からも、小学校に英語を導入するという方向は、かなり可能性が高くなっています。

金融経済教育ですが、これはもうすでに金融についての教育内容が社会科の中にあります。社会科の単元の1つとしてきちんとあるのですが、財界あるいは関係者から金融教育が全然なされていないと、非常に強く批判を受けています。先般、財界・金融関係者の方のプレゼンテーションを中教審でヒアリング受けましたけれども、確かにあまりやっていないんだなという気はいたします。

この点、銭谷局長が「教科書にもうこれだけあるのに」とおっしゃって、私もそれを見ていちおうは納得しました。しかしその後、家に帰って、本当に個人的なエピソードですが、家内に、「こういうことが話題になった」と言ったところ、「それはあなた当然よ」と言われました。「どうして」と聞くと、私たちの親のころは、郵便貯金や銀行に定額貯金あるいは定期預金で預ければ、大体10年先、20年先、場合によってはそれがほぼ2倍になりました。そこで、本当に一定の額、期待し、予定することができたわけです。学資にいくら、結婚資金にいくらと、大体予想がついて準備したものでした。

しかし今は、ゼロ金利でそんな状況ではありません。ですから、かつては郵便局や銀行がやってくれたことを自分でやらなくてはならなくなりました。だから今、個人投資家とかいろんな、自分のレベルでやる人が増えているわけです。そういうことをやらざるを得なくなっているわけです。現在の金融システムを見てもたらそういうことなのです。家内に言われて、「ああ、そうか」と思ったものでした。

でも、そのことを学校の先生は、意外に知りません。母親あるいは家の家計を握っている人は、心配になっていろいろ考えていますが、大体そういうことをやっていない私などは、家内にそう言われるまで気づきませんでした。ゼロ金利

というのはそこに影響していたかということです。

ですから金融については、いろいろな意味で本当にこれから1人ひとりが自分の経済活動、家計も含めて、自分の家庭あるいは人生設計を考える上で必要になっています。今までは国の郵便局や、あるいは銀行に頼ってやれたのが、そうはいかない時代になったということで、改めてやっぱり先生方もしっかりこれは子どもに教えるべきだと思っていただかないといけません。いくら教科書に書いてあっても、教える先生にそういう自覚がなければ、サラッと流してしまっているわけです。ですから、改めてこれは先生方に、今の子どもが置かれている状況、あるいはこれから先、置かれる子どもの状況を考えて、しっかり教えてあげていただきたいと思います。

それから食育のことは、もういろいろと話題になっています。これもアメリカなどでは本当に大きな問題となっています。そのアメリカの影響が日本に入ってきているわけです。これも食育基本法ができて、それをベースに学校に入れてほしい。栄養教諭の実現も、この流れの中にあるわけです。中教審で、服部幸應さんのプレゼンテーションで聞きましたが、しかし、聞いていて、これは家庭教育がやることで果たして学校でやることかと、つくづく思いました。しかも、大事な食習慣ですから、習慣にするには、これはやはり家庭できちんと保護者が子どもに教えなくてはならないと思います。これは、読書や寝る習慣についてもいえることだと思います。そういうのも、学校に学校にと、何でも学校に言われることのおかしさというのは、何か私は前から感じていました。しかし、だからと言って、学校でできる食育はやっていただいて、健康については健やかな体ということを体育の時間の中に入れていくわけですので、これは強めていかななくてはなりません。

それから、キャリア教育です。これも望ましいことで、人生設計を早めに子どもたちに考えさせる。別に、早く進路を決めろということではなくて、進路について考えさせるということは非常に大事なことなのです。こういうことをやはり、もっと職業について子どもにしっかりと教えておく必要があります。

これも余計なことですが、私はこれまで、名古屋大学でも、早稲田大学でも、社会人になる前の学生たちに質問しています。「社会人として何が一番大切だと思うか」と、少しあいまいな問いですが、そう聞いています。そうするとたいいてい、才能とか学歴とかお金だとか、中には少し広げて思いやりとか愛情とか何とかという返事があります。「そうではなくて、社会人、職業人として何が大切なのか」と問い返すと、なかなか答えが出てきません。自分がまだ社会人になっていないの

で仕方がないのかもしれませんが。

そこでこれは私の考えだけだと言っても「何が大切か」というと、それは社会的信用だ」と教えます。「信用がなければ、いくらお金を持っていても誰も君を相手にしない」と。どんなに権力があっても、どんな才能があっても、信用がなくなれば落ちていきます。信用があれば、お金も時には付いてきます。そういう意味で、やはり信用がどんなに大事かということについて、これはある種のキャリア教育の中でしっかりと教えるべきことでしょう。ところが意外なことに、世の中にはいろいろな考え方があってという考え方にごまかされて、これは大事だぞというものをちっとも教えていません。ですから、こういうことについては、改めてしっかりと考えていただきたい。

ここにあげた以上の4つは、内容のレベルで新しい内容が今以上に付け加わってくる、あるいは構造的にもっと多めに入ってくるということが考えられます。ただ、新しい教科として入ってくるということは、英語以外はないだろうとは思っています。

(5) 学校外学習と学校学習の結合強化

それから学校外学習と学校学習との結合強化。五日制については、先ほど述べたように維持するという一方で、むしろ最初の2つ、理数教育と社会科・道徳の市民教育、法教育の強化です。これは、要するに実生活と関連づけるということです。これをもっとやっていただかないといけないということが強調されています。

<p>(5)学校外学習と学校学習の結合強化 → 五日制維持との関係も含む。</p> <ul style="list-style-type: none">・理数教育における実生活との関連付け・社会科・道徳教育における市民教育・法教育等の重視・宿題の必要性(国・数・英で各15分ずつ)
--

ある意味では、学校で限界はあるのですが、今までがあまりに実生活と結び付けがなさすぎました。OECDによるPISAのテストは、これは実力テストで、そういう意味では実生活と結び付ける能力を調べるものです。それに対してTIMSSは、普通の学校の勉強がどれだけ身に付いたかという定期テストのようなものです。そういう意味では、PISAを重視するというのは、実生活、生きる力ですから、こちらのほうになるわけです。

それから、宿題を通して学校学習と家庭学習とつなぐという、つなぐことによって学力の向上というのが保証されるということです。ただ、宿題で力を上げていくというのではなくて、特に私は、ここでは土日の宿題が大事だと思

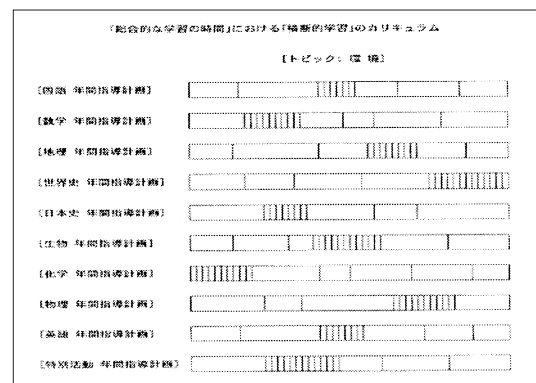
ます。五日制ですから2日間何もしないでいると、特に技能の部分というのは落ちてしまいますから、力を上げるのではなく、むしろ落ちないための宿題なのです。ですから、そこに15分ずつでいいと書いてあるわけです。

(6) 総合的学習の継続・強化

(6)総合的学習の継続・強化

→ 教師の自由裁量の保護育成と学校の
創意工夫の奨励

- ・「総合的な学習の時間」は「横断的・総合的な学習」の時間！
- ・学社連携や地域・産業界との連携による
取り組みの奨励。



というのは、教科ごとに、例えば縦線の単元のところをつなげば、トピックを環境というものでつなげば、独立の帯を作らなくても、教科横断で総合の時間に教えていけばいいということです。しかも、この時間は教科の先生が行って教えていけばいい。こういうことも可能にしてあるわけです。これなら、もう少し気楽にやっていけるはずなのですが、どうもこのようなことをやっている学校や総合の時間がないのが残念です。

ぜひ、もう少し気楽にというか、やりやすい取り組みを認めているわけですから、そういう意味で、この横断的学習というのをもっとやっていただきたいと思えます。

その意味で学社連携や地域、産業界との連携による取り組みを奨励しています。もともと教科の先生が1人で、あるいは学級担任の先生が1人でできるものではありません。ですから、そういう意味では、やはりだれかと手を組むという

総合的学習については、中学校、高校の先生には残念だという方がおられるかもしれません。しかし、継続・強化していきたいという方向です。いずれにしても、総合については、趣旨はよかったということです。実は、現在の中教審のメンバーは、総合については第2期のメンバーと比べると反対の人がほとんどいません。正面から反対という委員の方はいません。ある意味で、趣旨自体は間違っていないということをおもって大臣も認めたということなのです。

ただ、総合的な学習の時間というのは、横断的・総合的な学習の時間ということです。この「横断的」と

ことが望ましいわけで、そういう方向をぜひ考えてください。

(7) 授業日時数の確保：「授業・学力の質」の改善と家庭学習との連携

時数の確保ということで、授業・学力の質の改善と家庭学習との連携です。二学期制などが導入されていますが、これはそれほど日時数が増えないようです。ただ、三学期制よりは二学期制のほうが、ある程度時間的なゆとりができます。

それから、日本はやはり、アメリカ、ヨーロッパのような長年五日制を経験していた国とは、どうも違います。もう少し時間と経験が必要かなと思っていますが、家庭二日制という、この認識はしっかりと持っていただきたい。家庭の子どもに対する教育、家庭教育の二日というのは、親御さんに、やはりしっかりと認識させる必要があります。

それから「学習時間」と書きましたが、これは授業時間と区別しているわけです。これは、藤田英典先生と私は同じ認識で、学習時間は長くないと学力は落ちていきます。ですから、学習に接している、学習活動をしている時間は一定数、必ず確保しておかなくてはなりません。先ほどの家庭学習の場合もそうですが、ですから学校の中に、正規の授業時間でなくてもいい、自習時間でもいいから、そういう学習にかかわって、子どもがそこで学習活動している時間というものを作るとことは望ましいと思います。

(7)授業日時数の確保：「授業・学力の質」の改善と家庭学習との連携。

- ・二学期制などの導入
- ・学校五日制・家庭二日制である！
- ・「学習時間」の確保

おわりに

- ・「地域・保護者との『分担と協力』による共育のネットワーク」
づくりによる「社会改造」を!
- ・人格的にも個性的にも、「強い個としての日本人」の育成に焦点化!

地域・保護者との「分担と協力」による共育のネットワークづくり、と書きました。義務教育特別部会の答申は、当初は両論併記でした。地域や家庭に教育力がなくなったのだから、やはり学校がそれをカバーすべきだという論と、いや、学校は学校独自の役割を、地域や家庭はそれぞれの役割を果たすべきだという論の両方でした。

これは、最近あちこちでそのことを先生方に申し上げていますが、後のほうの論でなくて前のほうの論でいった場合、どうなるのでしょうか。少し踏み込んで考えてください。学校に教育的な機能を全部おわせて、家庭や地域ではそういう機

能を全部なくしてしまう方向です。もうすでにその機能がなくなっているのだから仕方がないだろうと言われてますが、では、そんな家庭や地域に子どもが幸せを感じるとは思いますか。家庭で「お前も大きくなったな」という褒め言葉も何もない、励ましの言葉もない、慰めの言葉もない。そんなうるおいのない家庭が、子どもが幸せを感じる場所になるとは思いますか。地域からも褒め言葉がない。まったく無関心。教育的に自分がどれほど成長しても、何にも褒められない、叱られもしない、無関心。そんな地域や家庭に子どもが幸せを感じるとは思えません。少子化についても、このままそういう考え方を進めたら、全然、解決しないでしょう。ぜひ、そういうところまで考えてください。そういう意味で、やはり社会改造が必要だと思います。今のような社会のままでは、子どもたちが自分が親になった時に子どもを生みたいなんて思わないでしょう。そういうことを、やはりもう少し考えていただきたい。

今までは枠組みを申し上げました。最後は、そういう方向で考えた上で、その中身について、「強い個としての日本人」の育成に焦点化していただきたいということを申し上げたいと思います。

どれも不十分で、決定的な話ではありませんが、何かのご参考になればと思います。